

議長　　日程第5「議案第49号令和3年度松田町一般会計補正予算（第9号）」を議題とします。

町長の提案説明を求めます。

町長　　議案第49号令和3年度松田町一般会計補正予算（第9号）。
令和3年度松田町一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正) 第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,924万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億8,855万4,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表　歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正) 第2条、地方債の変更は、「第2表　地方債補正」による。
令和3年12月7日提出、松田町長　本山博幸。よろしくお願ひいたします。

議長　　町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。
政策推進課長　それでは、議案第49号令和3年度一般会計補正予算（第9号）について御説明をさせていただきます。

補正の内容につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業や、新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金充当事業、また人事院勧告等に伴う職員給与費の減額補正、松田小学校整備事業における特定寄附金などに伴う補正となります。

それでは、3ページをお開きください。第2表、地方債の補正の変更でございます。令和3年度の学校教育施設等整備事業の地方債でございますが、こちらは松田小学校整備事業によるもので、今回企業版ふるさと納税による寄附がございましたので、起債限度額から180万円を減額し、補正後の限度額を10億5,920万円とするものでございます。

それでは、10ページ、11ページの事項別明細書の2、歳入より御説明をさせていただきます。款、国庫支出金、項、国庫負担金、目、衛生費国庫負担金では、説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金1,465万4,000円の補正をするもので、こちらは3回目等のワクチン接種に伴う追加分による増額

補正で、10分の10の補助事業となります。

次に、項、国庫補助金、目、総務費国庫補助金、節、企画費国庫補助金、説明欄、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金といたしまして、137万9,000円の補正となります。事業内容等につきましては、歳出で御説明をさせていただきます。

続きまして、項、国庫補助金、目、民生費国庫補助金、節、児童福祉費国庫補助金、説明欄、保育対策総合支援事業費補助金では、こちらはさくら保育園に伴うですね、新型コロナウイルス感染症対策の支援事業費といたしまして、25万円の補正を行うものでございます。2分の1の補助事業となります。

次に、節、子ども・子育て支援事業費補助金の説明欄、子ども・子育て支援事業費補助金149万6,000円の補正については、児童手当の制度改革に伴う改修費負担金として、10分の10の補助事業となります。

続きまして、項、国庫補助金、目、民生費国庫補助金、節、子育て世帯への臨時特別給付金国庫補助金、説明欄、子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金につきましては、対象見込み1,201名でございます。それの5万円の給付ということで、6,005万円の補正となります。なお、臨時特別給付金の事務費補助金につきましては、115万4,000円の補正となります。合わせて10分の10の補助事業となります。

次に、目、衛生費国庫補助金、節、保健衛生費国庫補助金、説明欄、感染症予防事業費国庫補助金107万2,000円の補正となります。こちらはですね、ロタワクチンの関係や新型インサルエンザ等の対策特別措置法関連のシステム改修に対する補正となります。

続きまして、説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業補助金2,219万2,000円につきましては、ワクチン接種に伴うコールセンター業務の増額や、3回目などのワクチン接種券の印刷費、また集団接種実施業務予約システム改修経費等、新型コロナウイルスの体制整備に伴う補助金となります。こちらも10分の10の補助事業となります。

続きまして、説明欄、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金300万7,

000円でございます。こちらにつきましては、集団接種会場の医療従事者におきまして、派遣費につきましては各医療機関での休日対応が対象とならなくなつたため、町の負担額を全額減額補正するものでございます。

続きまして、款、寄附金、項、寄附金、目、特定寄附金のまち・ひと・しごと創生寄附金189万1,000円の補正となります。当町におきましては、今回で3件目となります企業版ふるさと納税、こちら正式名称につきましては地方創生応援税制という補正でございます。今回11月の2日に和信化学工業株式会社様から、また11月16日ですね、せど株式会社様から寄附がございましたので、この寄附の使途につきまして、松田小学校整備事業に充当するという要望がございましたので、補正をするものでございます。

続きまして、款、繰入金、項、基金繰入金、目、教育施設整備基金繰入金につきましては、9万1,000円の減額補正でございます。松田小学校整備事業への寄附金に伴う起債の減額に対し、その端数を基金繰入金から減額するものでございます。

続きまして、款、町債、項、町債、目、教育債、節、学校教育施設等整備事業債につきましては、こちらも企業版ふるさと納税の寄附金に伴い特定目的事業に充当し、松田小学校整備事業の起債を180万円減額補正するものでございます。

続きまして歳出について御説明をさせていただきます。12、13ページでございます。款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理費、説明欄、職員給与費につきましては、1,013万5,000円の減額で、人事院勧告等による補正となります。

続きまして、款、総務費、項、総務管理費、目、地域交通対策費、説明欄（2）感染症総合対策事業の負担金補助及び交付金につきましては、路線バス事業者緊急経営継続支援給付金として、地方創生臨時交付金を活用した地域公共交通の維持、確保及び経営支援という観点で、富士急湘南バス株式会社様の乗合バス保有台数25台に対し、感染症の対策事業1台4万円の事業といたしまして、合計100万円を給付するもので、こちらにつきましては、山北町、大井

町、小田原市との広域連携支援として実施しているものでございます。それぞれの市町でも、国の地方創生臨時交付金を活用して行った事業となります。

続きまして、款、民生費、項、社会福祉費、目、社会福祉総務費、説明欄、職員給与費241万7,000円の増額補正につきましては、職員の異動等に伴う補正でございます。また、説明欄（2）介護保険事業特別会計繰出金につきましては、人事院勧告等に伴う職員給与費の繰出金150万円を減額補正するものでございます。

続いて、目、老人福祉総務費の説明欄（4）敬老会関係につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の防止に伴い、本年度の敬老会が中止となりましたので、その関係経費の記念品や舞台技術者委託料等合わせて203万6,000円を減額補正するものでございます。

次に、14、15ページでございます。款、民生費、項、児童福祉費、目、児童福祉総務費、償還金利子及び割引料につきましては、説明欄、子ども・子育て支援交付金の国庫返還金及び県費返還金と、子ども・子育て支援整備交付金国庫返還金及び県費返還金で、総額359万1,000円の補正となります。さくら保育園の一時預かり保育事業の令和2年度実績に伴う返還金とですね、子育て支援の整備交付金につきましては、松田小学校整備事業での令和2年度の学童保育施設整備分の実績に伴い、返還金となるものでございます。

次に、目、児童措置費の説明欄（3）児童手当事業の負担金補助及び交付金では、児童手当の改正等に伴い、システムの改修費といたしまして149万6,000円の補正となります。こちらは10分の10の補助事業となります。

次に、目、児童措置費、説明欄（5）子ども・子育て支援事業では、償還金利子及び割引料、こちらにつきましては子育てのための施設等利用給付費の国庫及び県費の返還金、合わせて15万7,000円の補正をするものでございます。幼稚園等の預かり保育利用実績に伴う返還金となります。

続きまして、目、児童措置費、説明欄（6）感染症総合対策事業、負担金補助及び交付金、保育環境改善等事業補助金50万円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の支援といたしまして、消毒液等の消耗品等の購入に伴う

補助金で、2分の1の補助事業となります。

次に、説明欄の4、子育て世帯への臨時特別給付金に要する経費でございます。（1）子育て世帯への臨時特別給付金事業の負担金補助及び交付金ほか臨時特別給付金事業では、6,075万9,000円を補正するものでございます。給付金につきましては、対象者1,201名分と、それに伴う事務費といたしまして、システム改修などの補正となります。こちらは、対象者はですね、児童を養育している方の年収960万未満ですね、平成15年4月2日から令和4年3月31日までの間に出生した児童の子供に1人10万円相当の給付を行うことで家計を支援するという国の制度でございます。今回は、年内、12月末までにですね、現金5万円の支給を実施するため、ここで補正をするものでございます。残りの5万円分につきましてはですね、今いろいろな議論もされております。国や近隣4町の動向も踏まえて、残りの5万円分は来春までにクーポン券での追加支給を国が予定をしていると。現段階では国の制度設計がまだ確定ということがないので、改めて当町におきましては必要に応じて専決処分または補正計上をさせていただきたいというふうに考えてございます。現状、これから自治体の意見を聞きながら、残りの5万円をという話もございますので、現段階ではこの5万円のみの給付の補正とさせていただきます。

次に、説明欄（2）でございます。会計年度任用職員給与費につきましては、この給付金事務の補助員報酬ということで、21万9,000円の補正をさせていただくものでございます。

続きまして、16、17ページでございます。款、衛生費、項、保健衛生費、目、保健衛生総務費、説明欄（1）職員給与費につきましては、108万円の減額補正で、人事院勧告等によるものでございます。

次に、説明欄の2、保健衛生事務に要する経費では、（3）一般健康づくり事業での負担金補助及び交付金で、こちらは町村共同システム改修負担金では、健診結果の利活用に伴う情報の標準化システム改修や、健康管理システムの改修負担金として182万3,000円を補正するものでございます。

続きまして、項、保健衛生費、目、予防費、説明欄（2）感染症予防事業の

償還金利子及び割引料でございます。こちらは、風疹の追加的な対策分に伴う国庫補助金の返還金として10万5,000円を補正するものでございます。

続きまして、説明欄（1）でございます。新型コロナワクチン接種体制の整備事業1,423万1,000円の補正でございます。コールセンター業務委託やワクチン接種に伴う予約システムの改修、医療従事者ほか3回目の接種、こちらのほうにつきましては、原則今は8か月ということで町は対応していきます。及び、5歳から11歳の小児への接種に伴うもので、その接種券印刷費などの補正となります。小児につきましてはですね、国のほうの方針といたしまして、2022年1月からですね、小児用ワクチンを含め、1億2,000万回分をファイザー社から供給する契約を予定し、早ければ2月からという方針が出ておりますので、可能性があるという方針が出ておりますので、ここで補正をさせていただくものでございます。

次に、説明欄（2）新型コロナワクチン接種事業の委託料では、1,880万7,000円の補正でございます。こちらは集団接種実施業務、またワクチン接種対策費として、休日・時間外接種に対する加算分などの委託となります。10分の10の補助事業となります。

続きまして、款、農林水産費、項、農業費、目、農業総務費、説明欄（1）職員給与費につきましては、職員の異動等に伴う補正で、142万円の補正となります。

次に、18、19ページになります。款、土木費、項、土木管理費、目、土木総務費、説明欄、職員給与費につきましては39万円の補正で、こちらも職員の異動等に伴う補正となります。

続きまして、款、教育費、項、教育総務費、説明欄（1）事務局職員給与費150万円の減額補正で、人事院勧告等に伴う補正となります。

（2）幼稚園職員給与費につきましても、人事院勧告に伴う46万円の減額補正となるものでございます。

続きまして、説明欄の（14）感染症総合対策事業の負担金補助及び交付金では、修学旅行の取消料の負担金といたしまして、37万9,000円を補正するもの

でございます。それですね、松田小学校、寄小学校、松田中学校の児童また教諭というところの支援でございます。こちらも地方創生臨時交付金充当事業でございます。

次に、項、小学校費、目、松田小学校費につきましては、先ほどの寄附に伴う松田小学校費の地方債の減額及び基金繰入金の減額に伴う財源補正が掲載されてございます。

続きまして、20ページ、21ページでございます。款、項、目、予備費でございます。予備費につきましては、865万7,000円の増額で、総額4,502万4,000円となります。

22ページから35ページまでにつきましては、一般会計並びに全会計の給与費明細書を添付させていただきました。また、地方自治法施行令第144条に基づき添付させていただいた36ページに地方債の見込みに関する調書を添付させていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

以上、一般会計補正予算（第9号）につきまして、御審議よろしくお願いをいたします。

議長 担当課長の細部説明が終わりました。それでは、これより質疑に入ります。

1番 唐澤 15ページ、歳出の部分で、子育て世帯への臨時特別給付金に要する経費の給付金事業ですね、これ、年内に5万円現金を支給するということなんですね、残りの5万円をクーポンということで、政府のほうも発表していますが、クーポンにした際に事務費がすごくかかるということで、全国幾つか、10万円全部現金で給付するところも出てきています。仮にクーポンにした場合には、どれくらいの事務費が予想されるのか。また、その事務費に関しても全て政府のほうで出されるのかというところをお聞かせください。

子育て健康課長 ただいまの御質問にお答えいたします。こちらに掲載してございますのは、先ほど申し上げましたように国の予備費を充当して年内に5万円支給するという予算計上でございます。議員から御質問ございましたクーポン券等につきましては、補正予算、国の補正予算の対応ということで、今、審議中で、クーポン券にするか現金でもよいのか、そういうところは報道はいろいろされてお

りますが、直接町のほうにはまだ来ておりませんので、どのくらい費用がかかるとか、そういったところはまだ何も算出はしておりません。

1 番 唐 澤 まだ出してないということで、分かりました。ただ、クーポンにした場合には、今の現金のシステムで対応できるのかというところ、新たにまたつくっていかないといけないのかというところ、もし分かれば教えてください。

子育て健康課長 対象者につきましては、今回の対象者と同じということで、ただ、配る方法ですね、それがどのようになるかというところは、また違ってくるとは思います。現金でしたら、そのまま口座に入金ですが、クーポン券ですと郵送等を使う、どんな方法があるのか検討しなければ分からぬんですが、ちょっと今のところそこまでは考えておりません。

議 長 よろしいですか。

政策推進課長 御質問につきまして、クーポンの件なんですけれども、国のほうもですね、クーポンがデジタルのポイント付きのＩＣカードの送付、また、町に応じたお店での商品やサービスの購入できる方法、いろいろ今、模索している中です。目的としては、来春の春の卒業・入学、新学期に迎えて子育てにかかるサービスや消費に利用できる子供たちの支援ということで、その辺の仕組みは国も言ってますけど、どのような形でお金がおりてくると、全くまだ見えない状況でございますので、その辺の動向を踏まえて今後補正予算あるいは専決という形になるかもしれないんですけども、対応させていただきたいということで説明を終わりにします。

議 長 よろしいですか。ほかにございますか。

6 番 井 上 ワクチン接種ですね、こういった形で補正予算対応してですね、今、今度は第6波ですか、というのが目前に迫っているという中で、先ほどの説明の中ではですね、原則8か月で、あとまた小児対応もされるという説明もありました。それに先立ちまして、先ほど、先日回覧等ですね、町内のはうにもたしかピンク色ですか、の回覧が回ってきてているということで、準備が着々と進んでいるんだなというふうに思います。

その中ですね、接種券等はいつぐらいをめどに発送されるのか。医療系以

外のですね、一般住民等で、やはり最初は65歳以上の高齢者がその順番になるのかなというふうには思うんですけども、それらがですね、実際に接種ができる、早い、日数というのは、第2回目接種から単純にもう8か月ということで計算をしていいのか。それとも、もう少し早まる見込みは、6か月、前回接種から6か月のほうがいいというふうな報道もあります。そういった中で、時期的にはどういうふうな形でね、8か月としか今は聞いてないとかですね、そういういった時期的なものについてお聞かせお願いいいたします。

子育て健康課長 ただいまの、まずクーポン券の発送ですが、先日のピンクの回覧にも掲載をさせていただきましたが、2回目の接種が終了後8か月をたった月の前月までにはクーポン券をお届けするようにいたします。今、報道等で6か月というお話を出ておりますが、国や県のほうから6か月に前倒しという詳しいお話は今こちらに届いておりませんので、今の段階では8か月に3回目を接種するよう、準備を進めております。（私語あり）

クーポン券の発送については、お手元に届くのは1か月前と申し上げましたが、クーポン券の発送の準備は進めておりますので、前倒しになった場合も…（私語あり）クーポン券のほうは、もう今月中には、3月分までは手元に届く予定にはなっております。発送のほうは先ほど申し上げたような、1か月前までに届くように準備をしております。

6番 井 上 了解をしました。今月でということで。たしか早い方ですと5月ぐらい、第1回目が5月…5月だから、だから6月ですよね。それから8か月…8か月の前、だから2月ぐらい。2月にはクーポン券が発送されると。1月ですか。（私語あり）2月で。ああ、そうですね。じゃあ、1月にはクーポン券が早い方では発送される予定だということで。それも今、町長が横から補足されましたけれども、国ほうの体制として6か月に前倒しされれば、それに対応される準備はできているということで、安心をしました。

今現在ですね、あと、じゃあ、もうワクチンのほうはですね、前回と同じような冷凍状態で保管をされるというふうに思いますが、町のほうにはもうワクチンは、これから届くのか、もう届いているのか、その点についてをお伺いを

いたします。

子育て健康課長 3回目の接種は医療従事者の方がもう始まっております、12月。その方の分につきましては、もう既に届いておりまして、上病院等も配送のほうもしております。この後1月に接種が始まる方の分、1箱分は今月、12月の22日にファイザー製のものが1箱届く予定になっております。その後、また…時期ははつきりしておりませんが、ファイザー製のものが1箱。今、モデルナの薬剤、承認されてるところですが、承認後はモデルナのほうも配給予定になる予定です。

6番 井 上 了解しました。かなりですね、町民の方で、じゃあ、いつぐらいになるのか、オミクロンに対する対応はできるのかというふうな心配もあるかと思います。そういったところをですね、自分のほうにも、私も伝えますし、町からもですね、速やかに情報提供をお願いをしていただきたいというふうに思います。以上です。

議 長 ほかにございますか。

5番 田 代 13ページをお願いいたします。13ページの12、地域交通対策費、負担金補助及び交付金です。先ほど担当課長から、これについては感染症の対策の一環として、路線バス事業者に緊急経営継続支援給付金として100万円支出すると。山北、大井、小田原、こういった広域連携により支出しているという説明でした。これについて、もう少し詳しく説明をしていただきたいと思います。

私のイメージで言うと、国からの交付金、コロナでお客さんが少なくなつて経営が厳しいから、路線バス経営厳しいから支援するのかなという感じなんですけれども、ここで言うと、山北、大井、小田原と広域連携ということは、山北、大井、小田原市も負担金を松田と同じようにお出しすると。それが100万円×4なのか、または県の支援の上乗せ、こういったものがあって、全体的に幾らバス会社に支給するのかと。それで、松田を通てるバス会社、2社ありますけれども、1社は山北には行ってないと思うんで、多分富士急さんだけかなって感じしますので、その辺について説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

政策推進課長 まずですね、広域連携ということで、まず4町…1市3町が集まりまして、

この国の補助金を使って新たに来た地方創生、これが事業者支援という目的で話がまとまりました。松田町からは100万円、これは…松田町としては1台につき、25台あるので4万円と、感染症の消耗品等に充ててくださいという100万円。（「1台4万円で25台。」の声あり）25台分。富士急湘南バスさんの保有台数、車。大井町さん、山北町さんも一応同じ100万円を出しています。ただ、大井町さんと山北町さんは、100万円の内訳については細かいのちょっとまだ聞いてないんですけど、基本的に富士急さんが、富士急湘南バスさんがこれからバスロケーションシステムということで、国の補助金を使ってやっていく、いわゆるバスの予約システムとか、そういうのに数千万円かかる事業の一部として100万円を支援しようというところで、同じ100万円を支出します。小田原市さんは、やっぱり全市にあるバスに対して1台4万円というふうな支援で、ここも町と同じ100万円。町に対しては。富士急さんに対して100万円ということで協議を行い、支援をしているものでございます。以上です。

5 番 田 代 そうしますと、小田原と松田は積算同じですよね。それで、大井と山北は積算は違うなんんですけども、この辺がちょっとよく分からなかったです。もう一度お願ひいたします。

政 策 推 進 課 長 松田町さん…松田と小田原市さんは同じ形で、大井さんと山北町さんは100万円ということの中で、バスロケーションシステムという、富士急さん独自でこれから推進しようというシステム開発の事業等に充てていただきたいというところを支援すると。これ、もう大井さんも山北町も補正で承認されて、100万円を給付すると。細かい内訳については大井さんと山北町さんからそういうふうに聞いておりますので、報告とさせていただきます。

5 番 田 代 こういう交付金って上から来たもので、1市3町が同じような感じしたんですけども、どうして違うのかな、単純な疑問なんですよ。すみません。

政 策 推 進 課 長 これをやらなくてはいけない…各市町村がやらなくちゃいけないというものではなくて、松田町としては同じ100万円の中で、そのちょうど25台分の4万円を給付するという内訳でなってございます。大井町さんと山北さんも同じようにやってくれということ、松田町はちょっと言えなくて、その100万

円に対しての内訳はうちのほうで任してくださいという話を言わされました。なので、ちょうど富士急さんがそのバスロケーションシステムを今後推進するということを聞いた大井町さんと山北さん…松田町もそうすればよかったんですけど、しっかりした内訳、コロナ対策の事業として松田町がやるんであれば、その感染症予防として4万円の25台分という内訳にして交付したというところでございます。以上です。

5 番 田 代 ちょっと古い話で恐縮なんですけれども、山北の…小田原から山北の丹沢湖まで、1つのこの地域のバス路線の幹線バス路線なんですよね。そういったところは絶対廃退しちゃいけないと、撤退しちゃいけないという中で、20年ぐらい前からやはり利用者が少なくなって、いろんな路線を持ってたの、みんな撤退し始めたんですよね。そのときに国のはうから、今のその小田原から大井通って松田経由で山北まで行くと。それについてはたしか国庫が出て、補助した経緯があるんですよね。だから、そういったことで、流れの中で、やはりそれが厳しくなって、広域で何とかしようと。そういう中で私は見たのかなと。地方創生がある程度自由な枠があるから、ひとつ松田と小田原は実際に広域でそれだけの路線、台数扱ってると。大井はまたちょっと減るかもしれないよね。その差はあったんだけれども、広域でやるから同じように100万円と、このような解釈でよろしいですかね。

政策推進課長 1市3町話し合ったところ、もうそういう目的で、みんな同じことでやろうということではなく、今言われた、田代議員の言われたとおりの解釈で、要は経営支援ということを強く求める国のはうもありますので、そういう形で進めさせていただきました。以上です。

5 番 田 代 最後に確認です。今はこれ幹線路線だから広域で守ろうと。一方で、松田から寄、ほかの町もいろいろバス路線持っていますよね。町なかだけ走るとか、もうちょっと、幹線じゃなくても短い市町をまたぐバスとか、そういったものには一切これは出ないで、この小田原から山北まで出ると。ほかのものには、路線は出ませんよと、そういう解釈でよろしいわけですね。確認です。

政策推進課長 松田町がこの25台分、保有している台数の車に対してなので、そのバスが小

田原行ったりします。なので、事業者に対して支援ということで御理解願えればというふうに思います。以上です。

5 番 田 代 分かりました。終わります。

議 長 ほかにございますか。

3 番 内 田 先ほど1番議員から臨時特別交付金の御質問があったんですけど、ちょっと私もその件で1点お伺いします。

今、政府のほうでもまだ5万円の現金と5万円の給付…クーポン券の給付ということで、まだ決定はされてないというか、検討中だということなんですね。今、全国で4つの市町が現金給付するというふうにテレビ報道などでお話ししておりますが、先ほど財政課長のほうから、まだはっきりは決まってないんだけど、今後近隣市町と…市と検討してるという話をしております。これはどっちかというと町長に御質問なんんですけど、そうですね、今言った、全国では4つの市町が表明しているわけですが、今後も全国でいろんな市町がそれに同調してくるという可能性も当然あると思うんですよ。昨日かね、総理のほうも、現金給付もやむを得ないような答弁をされています。この小さな松田町、例えばクーポンをもらっても、恐らくですよ、ほかの町・市で使われるんじゃないかと思うんですよ。松田町はそういう大型スーパーとかそういうものはないですね。衣料品店もないですし。結局ほかの市町村で使われてしまうという懸念が私は持っています。そんな中で、町長はあくまでもほかの市町村との足並みをそろえるのか、やはり松田の、今、1,201名ですか、該当者がね。松田町の方々の御意見を聞いて、じゃあ、10万円の現金給付を考えられるのか。まだ國の方針が出てないからね、たらればの話で申し訳ないんですけど、その辺は町長、どのようにお考えになってるか、御質問します。

町 長 御質問ありがとうございます。先ほどこちらのほうで話ありましたように、たらればの話になってしまいますけれどもね。うちは今…答えから言うとですね、私は肌感覚的に言うと現金給付かなと思ってます。やっぱり今からですね、年度末の事業の執行について、いろんなことの準備もありますし、やっぱり、先ほど、一応國が今求めている理由としては、その年度末の入学とか入園だと

か卒業だとか、いろんな部分でお金がかかると言われてるようなところの中で、やっぱり迅速に、本当はそれが迅速にできるならクーポンでもいいのかなという気はしますけれども、非常にタイトな時間の中でその目的を達成するには非常に厳しいんじやなかろうかというふうに、今のところはそういうふうな判断もします。現在5万円を3月末までに現金給付じゃなくってクーポンで…ああ、ごめん。クーポンじゃなくて現金給付にしたときのペナルティーがあるとかないとかという話がありますけども、もう方向的には、内閣府のほうに確認をして、ペナルティーはありませんというふうな回答を内々で私のほうにはもう連絡が来ています。ですから、あとはそのタイミングということで、財源の確保も当然しなきゃいけないですし、まだ国からそこまではまだ来ません。なので、その話が来ればですね、そうしたい。いや、本当に、クーポンだとですね、逆にですね、少なからず町なかでお金が動く可能性もあるので、そういったのもね、捨てがたいのはあるんですけども、ちょっと今回は目的を達成するためにはやっぱり時間的なスピード感を持つとなると、やっぱり現金給付じゃなかろうかなという肌感覚でおりますが、これが正式な答えだと思ってもらっても困るということで。今そっちの方向ということで、ここで御回答しておきます。以上です。

議長　　よろしいですか。

3番内田　結構です。

議長　　ほかにございますか。

4番平野　先ほどからワクチンのこと、井上議員も丁寧に御質問されていたんですが、1つ私もちよつと聞きたいんですけども、この接種券は、またこの間のようなやり方で、届いた方がそれを見て、自分で予約をするというような方式なんでしょうか。

子育て健康課長　ただいまの御質問ですが、予約のほうは御自分で取っていただく、今までどおりの形になります。

4番平野　それについては、何人かちょっとやはり高齢者の方が、皆さん住民健診などはされているんですが、そういうときは向こうから来まして、来たところにも

う書いてありますよね、日時。それで対応して、あ、駄目だという人だけが変更をするという方法になってるじゃないですか。何かそういうふうにしてくれると、予約、自分でやらなくて済むんだけどなというお声を何人かから伺っているんですが、そんな形は検討されないですか。

子育て健康課長 医療機関に御自分で予約を取る方…取るのが大変な方、そういった方も今までおりました。そういう方については、相談室のほうにお電話頂いて、こちらで取っております。全てこのようにしてしまいますと混乱が生じることもございますので、丁寧にその辺は説明して、無理な方についてはこちらで対応できるようにしていきたいと思います。

議長 よろしいですか。

4番 平野 では、よろしくお願ひします。

議長 ほかにはございますか。

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第49号令和3年度松田町一般会計補正予算（第9号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。